

鎌倉市教科用図書採択検討委員会（第3回）会議録

- 日 時 平成29年7月4日（火） 14：00開会
16：45閉会
- 場 所 鎌倉市役所 本庁4階 402会議室
- 出席者 八神委員 梅谷委員 伊藤委員 高村委員 露木委員
一瀬委員 伊藤委員 吉澤委員 野間委員 小田切委員
- 事務局 杉並教育指導課長 竹澤指導主事 上指導主事 河野指導主事
太田指導主事
- 次 第 1 開 会
2 議 事
 (1) 説明、協議等
 ア 報告書案の検討、協議等
3 閉 会

会議内容

○ 開 会

○ 会 議

委員長 前回の検討委員会からあまり日がたっていないが、今日は暑い中お集まりいただきありがたい。

ただいまから、第3回鎌倉市教科用図書採択検討委員会を開催する。
まず、本日の議事録書名委員を伊藤委員と小田切委員にお願いする。
本日の資料と流れについて事務局から説明をお願いする。

事務局 それでは説明する。

まず、資料の確認をする。本日皆様にお配りしている資料は、「平成30年度使用小学校教科用図書調査研究報告書(案)」になる。これは前回、第2回採択検討委員会でご協議いただいたものを事務局でまとめたものになる。

また、協議の参考資料として各教科書に掲載されている地域教材の一覧をお付けした。

本日は最終回なので、この報告書案をもとにし、検討委員会の報告書をまとめる作業が中心となる。

他の資料は皆さんの前に机を用意し、置かせていただいた。教科書見本本、平成30年度使用小学校教科書編修趣意書、小学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編になる。このあとの協議の中で、お使いいただきたい。

続いて、本日の流れを説明する。まず「平成30年度使用小学校教科用図書調査研究報告書(案)」の総合評価の内容について検討をお願いする。第2回の検討委員会で、特にご意見をいただいた、①分冊と1冊本との特徴の違い、②目標やめあての提示の仕方、③考える道徳・議論する道徳のため、活動を中心とした教材かどうか等をポイントとしまとめたので、文章に各教科書の特徴的な内容が記載されているかをご確認いただきたい。その際に適切な用語が使われているか、字句の修正等についても併せてご検討いただきたい。

その後、今回が最後の検討・協議となりますので、前回の検討・協議内容と本日いただくご意見を踏まえ、それぞれの教科書に特徴的なもの、盛り込んでいきたい表現などについてもご意見を出していただき、最終の総合評価のご協議をお願いする。

最終的な報告書の方は、ご意見をいただきながら事務局で、まとめていく。完成した報告書の文言の調整については委員長と副委員長にご確認いただき、後日、委員の皆様にも確認をお願いする。

委員長 今、事務局から説明があつたが、自分からも今日の協議の進め方について提案させていただきたい。前回、各者の協議をした後に観点をいくつかしぼって比較検討したと思う。その観点到って、もう一度ここで原案を読んでいただき、前

回検討した事項について記載があるかどうか、文言について直した方が良いかどうかを検討していきたい。

まず、観点を確認したいと思う。一点目として、別冊か否か。二点目が巻頭に道徳の学習のすすめ方がどのように出ていたかを確認した。三点目に、それぞれの教材の最初にめあてがあり、学習の流れに沿って発問が示されているが、その提示の仕方。四点目が装丁について。イラストや写真の大きさや扱い方について。そして最後に、特設の教材についての検討をした。

この五点について、順番をそろえて記述されているか。それぞれを比較することで、より鎌倉の子どもたちにふさわしい、考える道徳になると思える教科書を選ぶという記述になるか検討していきたい。

委員 この中で授業に大きく関わるのがめあての提示の仕方であると思う。イラストの大きさなども関わってくると思うが、授業の中身が一番大切だと思うので、まず、めあての提示の仕方。次に、授業の流れに関わってくる部分で大切なことで、別冊かそうでないかについては詳しく記述していきたいので、そこから進めてはいかがか。

委員 前回の委員会で学習指導要領についての記述は必要であるという意見が出た。県の調査資料について、その点が良くまとまっているので参考にしながら記述していくといいと思う。

委員長 それでは、この後協議をしていきたいと思うが、事務局の作成した原案があるので、今出た意見を良く加味した上で読んでいただきたい。また、読んでいく中で必要であれば机上に教科書も用意してあるので、確認しながら検討していただきたい。

委員 前回の意見の中で出なかった部分ではあるが、教科書を読んでいくとこれは子どもに読ませたい教材というものがいくつかあった。例えば1学期の中で子どもの様子を見てみると、友だち関係のことで悩むことが多いので、そういうものを扱った教材があると良いなと思ってみていくと、教科書によって単元の並び方が違っているのに気がついた。授業を進めていく上でそういう部分はどうか。

6年生の一番最後の教材なども気になっていて、この教科書のこれが良いというものが個人的にあったので、そういう観点も付け加えていただけるとありがたい。

委員長 教材についての観点。使いたい教材についてということだが、入れてもよいか。

それでは、時間を取るなので、資料をもとに報告案を読む時間としたい。

(報告書案検討)

委員長 それでは協議をはじめます。まず、一つ目の観点について、別冊と1冊についてだが、意見をいただきたい。

委員 別冊について良い部分を書いていくとすると、書く部分が多いので、子どもたちの考えをまとめるのに有効であるということになるのではないかと。

委員 子どもが自分の考えを文章で書いて、継続してみたいことで成長も見取ることができる。

委員 考えを書いて残せるということは、良い点である。

委員長 別冊になっていて子どもの考えを文章でまとめやすいという文言を、ここは入れた方が良いということであるか。

委員 鎌倉市でこれからやっていく道徳は書かせることを目的とするのではなくて、話し合ったり考えたりすることを重視するというのを1冊の方に、児童の使用に配慮しているというのでは弱いので、1冊の方が書かせるということよりも活動を中心に話し合わせやすいということを記述していくと良いのではないかと。

委員長 では、書くことよりも、考える、話し合える時間を多く取れるということをして1冊になっている方に記載するということが良いか。別冊の方にあえて、子どもの考えを文章にしてまとめやすいということは入れない方向でいく。

委員 他のところはよく見ると、良さも悪さも書いていない。事実のみの記載となっている。

委員 ここでは比較した上でこちらの方が良いと言うことを入れ込んでいきたいと考える。

大まかなものでなくて、それぞれの観点で比較したものを入れておけば分かりやすいのではないかと。読んでいただいたときに、別冊よりも1冊のほうが良いんだということを分かっていたいただければと思う。

委員 その考え方で良いと思う。どちらとも良いではなくて、私たちの考え方としては別冊よりも1冊の方が良いという意見でまとまっているのだから、それが表れるようにしたい。

それを伝える文章として、「より考える時間や、論議する時間をとることができる」という形で表すとわかりやすいのではないかと。

委員長 一つ目の観点では、別冊よりも1冊の方が良いという形を表すような比較検討した文章で書いていくこととする。

次は、めあての提示についてというのが大きな柱となるのでこれについて意見をいただきたい。

委員 教科書を見ながら確認していきたい。

委員 東京書籍は設問が少ないように感じるが。

委員 東京書籍は低学年は設問はないのだが、中学年になると気持ちを聞いている。どんなことを考えましたか、等。

委員 この設問も2種類ある。上の設問は読み物を読んでどう思ったかなどで、下の設問はあなたはどう思うかという設問になっている。

発達段階に応じて設問の種類が変わったり、増えたりしている。

委員長 先にそれぞれの会社の特徴をみてから意見をまとめるか。

委員 学校図書も少ないようである。読み物にはなく、別冊にまとめてある。

委員 別冊にあるということは、提示しないで使うことができるということである。

委員 次が教育出版であるが、単元名の後に詳しく書いてある。

委員 前回の協議の中でも書きすぎという意見があったが、それを文章で教育委員にどう伝えていくかがむずかしい。

委員 あえて書かないという方法もあるのではないか。

委員 項目や分量をそろえるという意味では、書かないのは難しい。

委員 事実だけではどうか。設問が多い、という事実だけ書いて良いと思う教科書には、それに付け足して、こういうことができるという書き方ではどうか。

委員 誘導的である。学びの手引きも多い。これをそのままやっていけば授業はできるが、話し合いの道徳にならない感じである。

委員 考え話し合う道徳にするためには、めあてが明示されていないほうが良いという考え方で良いかどうか意思確認が必要である。

- 委員長　では、めあては明示されていないほうが良いという考え方で良いか。
- 委員　できれば、読んだときに子どもたちの方から問題意識ではないが、疑問や対立が出る方が良いと考える。
- 委員　設問が多いと子どもがねらいを探ってしまうような気がする。シンプルに2つぐらいだと意見が出やすいのではないかと思う。
- 委員長　では、少ない方により多く表記をしていくという方向でいきたい。
- 委員　われわれは教科書の評価をしているのではなく、これを使って子どもたちにこういうことをつかませたいということを考えているのだが、そのこと自体を報告書には書いてはいけないのだろうか。
- 委員　今、みなさんがいっているように、子どもたちが少ない発問で考えることをし、もちろん方向性は示していかないといけないが、そこから子どもたちが自由に発想し、先生方の工夫でいろいろな考え方ができるというものを与えてあげたいというものを示していきたい。それに合った教科書だという記述ができるとう良い。
- 委員長　そうになっている教科書については記述しやすいということであるが、そうっていない教科書についてどうするかということであるが、やはり、書かないという方向で良いのか。
- 委員　書かないというよりも、単純に事実を書いていくのではどうか。めあてがはっきりと書かれ、設問が多く書かれているということでは。
- 委員　多いということで、プラスの評価になってしまう恐れもあるが。
- 委員　気になっていることがあるのだが、家族で支え合うことの大切さについて考えてみましょうというような書き方をしているというのもある。多様な価値観を子どもたちが持って、そこから考えてどうなのだろうという学習をさせたいのに、それが最初から生まれてこないようなめあての書き方ではない方が良い。
- 委員　例えば廣済堂あかつきの「星野君の二塁打」という6年生の教材では、監督のことにしたがわなくてヒットを打って、チームは優勝したんだけど、自分の判断で打ってしまったことについて葛藤が起きる教材なのだが、教科書の設問では、誰でもきまりを守らず義務を果たさなかつたらどうなると思いますか、ということになっている。

これは話し合う道徳にはならないのではないか。星野君のやったことがまずいというのがありきで設問を出して、答えが決まっている書きぶりである。

委員 自分でもこれが良いと思っている教科書があるのだが、報告書案を読んだときに全く魅力を感じなかった教科書の方が内容的にも、良い書きぶりをしていてちょっと疑問に感じた。他の委員の方がどの教科書のどの辺が良いのかというのを出してもらいたい。そこから、この教科書を使っていきたいという考えがまとまっていくのではないか。

委員長 そういう意味で、書き方に制限のある中で良いと思った教科書を示していくには、観点の中で良いと思ったところを膨らましていければ良いと思うのだが。

そういう意味では、よくないものについては、その観点は書かないという選択肢もあり得る。そして、その報告書を見て教育委員会が判断をしていけるのではないか。

委員 例えば、これぞと思うものを魅力的に書いて、それ以外のものは事実についてのみ書くという方法もあるのではないか。

委員 共通して書かれているのが学習指導要領の事項と別冊のあるなし、など。巻頭のことやすすめ方についても、それぞれ少しずつではあるが、書かれていると思う。

委員 光村図書などもめあてのことについては書かれていてよいと思う。はっきりという部分は違うのではないかと思うが。

委員 今からつくろうとしているものは、基本的には事実だけを書いていって、推薦するものをどう膨らまして書こうかということを考えているのだが、どの教科書を私たちが推薦するのかということがみえていないので、なかなか進まないのではないか。

委員長 別冊になっているのは考えなくて良いのではないかと思う。めあてや設問についても、私たちが鎌倉の子どもたちに考える道徳にふさわしいものを選んでいくという方向性のもとで、1冊とは言えないが2冊か3冊ぐらいまで選べたら良いのではないかと思う。

委員 みんななんとなくこの辺ぐらいかなと思っているのはあるのだろうけど、どうなのだろうか。

委員 結局、最終的な選択権は教育委員会にあるということを前提とすれば、ここで確認しても良いのではないかと思う。それをもとに報告書を作成していくということではどうか。

ちょうどこの報告書案で、教育出版と光村図書が同じページにあるので比較しやすいが、教材の巻頭のすすめ方、ヒント、これからこんな学習をしていくんだとという投げかけを見たときに、光村図書は表題のところでキャラクターを出し、問いかけで「ともだちをだいじにするってどんなことかな」と、ちょっとしたイラストで描いてある。

それに対して教育出版は「男女で助け合うってどんなことか。自分の長所を伸ばしていくにはどんなところに気をつければ良いのでしょうか。」とかなり具体的に細かいところまで書いてしまっている。

鎌倉市の子どもたちにして欲しいことは、自由に考えること、討論させることと考えていけばどっちかにわかれていくのではないかと思う。

委員 事務局に聞きたいが、検討委員会が何を大切に話し合ってきたか、という趣旨を教育委員会に伝える機会はあるのか。

事務局 教育委員には、これまでの検討委員会で話し合われた、二分冊の話や、考える道徳・議論する道徳のために、具体的には体験活動やロールプレイ、話し合いを通じてそういう教育ができるような教材になっているか、1時間のうちに教材を読んで活動できるもの、書くだけにならないものになっているか、めあてについても、ねらいが直接的に書かれているものではなく、児童が自由に考えることができるようなものになっているか、発達の段階に応じて教材が配置されているかどうかについて話し合われていることを報告してきた。

その中で、教育委員の方は鎌倉市の先生方の道徳の教育に対する考え方を知りたいといていた。教育委員会としては、子どもたちが、活動し、話し合い、分かち合える教科書を選びたいと考えているという発言をいただいた。その他にも、鎌倉市として地域教材等、理解が深まる教材が入っていると良いという話もあった。

また、この後もこの検討委員会で話し合われた内容を、教育委員に話していくことを通して、先生方の考えを伝えていきたいと考えている。

委員長 鎌倉市の子どもたちに、どのような学習をしてもらいたいのか。私たちの考えを伝えていただけようをお願いしたい。

それでは協議を続けていく。これまでの話の展開でいくと、どうなるのか。少し検討してみたいと思う。

別冊でなく1冊のものでいくと、東京書籍、教育出版、光村図書、光文書院、学研教育みらいとなる。これを見てもらって、意見をいただきたい。少し時間を取るので検討してもらい意見をいただくこととする。

(調査検討)

委員長　それでは意見を伺いたいが、どうか。どれが一番良いといことではなく、よりこちらのほうが良いということで考えてもらいたい。

委員　前回の資料の中に学校で○をつけたものがあったが、東京書籍を選んだ学校では光村図書にも○をつけているところが多かったが、似ているものを感じているのだろうか。

○が多かったのは東京書籍、光村図書、学校図書、光文書院となっている。このことから先生方が良いと思っている教科書がわかるのではないか。実は自分自身もここにあげている教科書が良いと感じている。

委員長　このようなご意見をいただいたが、他の委員の方はどうか。

委員　自分が授業することを考えると、例えば光村図書では、谷川俊太郎訳の世界人権宣言がある。これだけでも一つひとつ取り上げていくと、いろいろな意見が出てみんなで授業ができると考える。

世界人権宣言を採用しているのは光村図書だけなので、ぜひこのことは報告書に盛り込んでいただきたい。人権を学んで欲しいと思うので、これは良いところだと思う。

東京書籍では、内容的にも東京大空襲や白旗の少女など、戦争を通して命の大切さを学ぶ構成になっている。こういう取り上げ方は東京書籍だけであるので、これも良い点だと思った。

他には学研教育みらいも、めあてと設問があっさりとしていて、出し方としては良いと思った。教材的には多少残念な点もある。

題材として考えていくと、東京書籍と光村図書を推薦したい。

委員　昔の道徳といえは読み物。光村図書は内容的には多いような感じもするが、よく見ていくとそれほどでもないのではないか。それと東京書籍、話し合う活動をさせるには良くできていると思う。教育出版はめあてや設問が多く、使いにくそうである。

委員長　今のところ、内容的にもめあての提示の仕方にしても、光村図書、東京書籍、そして学研教育みらいがあがっているがいかがか。

委員　自分はめあては多くなければ良いと考えるので、先ほどの5点であればどれも良いかなと考える。

委員長　では、めあてに関しては光村図書、東京書籍、学研教育みらいの3者のよいところを明確に記述していくということで進めていく。

内容に関しては光村図書に世界人権宣言が出ているが、他にはいかがか。

委員 内容でいうと鎌倉を扱っているもの、例えば東京書籍では江ノ電を扱っているが、身近なものが扱われているのが良いのではないか。鎌倉では八幡宮もあるし、神奈川という観点でも他にもある。

委員 鎌倉についていえば、市で独自の道徳地域教材集をつくっている。あれを活用することで、地域教材は十分ではないか。

委員 光村図書の具体的な教材では、私には夢があるというキング牧師のもとになった話、光村図書では「差別のない世界」という形で取り上げられているが、他の教科書では「勇気」という項目になっている。光村図書のような提示の仕方の方が、児童がこの女性の取った行動について、どういうものか考えると思うので、このような提示の仕方が良い。

委員 めあての出し方で、子どもたちの学習活動が変わるということで記述できれば良い。さっぱりしているというか、子どもたちに考えを出させる書き方である。

委員長 内容として他にないか。

委員 光村図書の6年生の教科書の中で、子どもの生活に合っている題材が並んでいると感じた。道徳の一番最後の教材をみると、光村図書は卒業おめでとうということで、自分の夢について考えさせる教材になっている。6年間の道徳の授業を夢でまとめていて良いと感じた。他の教科書を見るとなぜこれが一番最後なのか、寂しく感じる教材が多かった。

また、1年生の教科書も導入がイラストで5時間くらいあり、自由に発想できるものが良い。光村図書以外でもそういうものがあったが、光村図書は1年生から6年生まで、そういう構成で統一されていると感じた。

趣意書の中でも、いじめに力を入れているという説明があり、低学年、中学年、高学年と段階を踏んでねらいを考えていたので、全体として題材の配置が子どもの成長に合っていると感じた。

委員 学校調査票にも光村図書はマイノリティにもふれているとあった。差別について書いてある項目と関連している部分で、これは子どもに読ませたいと思った。

委員長 ここまでで、光村図書についてが多かったが、世界人権宣言のこと、子どもの発達に応じた教材の配置という記述をしていきたい。

委員 人権に関しては1つだけを取り上げるのではなく、全体を通して人権感覚を養う工夫がされているという書き方ではどうか。

委員長 では、そのような書き方でお願いしたい。

委員 杉原千畝も晩年は鎌倉に住んでいたということで取り上げていければ良いと思う。

委員長 他に意見はないか。では、内容についてはここまでとする。

ここで、報告書について確認する。今までに推薦のあった教科書会社については内容を重点的に記載していくものとする。内容としては次の通り。めあての提示については、考え議論する展開が行いやすくなっているということ。内容については人権感覚が養われる題材、子どもの発達段階にあった題材が選ばれているということ。他にあればこの後発言していただきたい。

また、まだ検討していない項目については、装丁（イラストやさし絵）、文章の分量、特設のコーナーとなるが、この後ご意見をいただきたい。

基本的には報告書にあるものを、そのまま残していこうと考える。必要があれば削除、加筆していくがご意見を出していただいた中で検討していくこととする。

委員 廣済堂あかつきだが、スポーツ選手の取り上げ方がここだけ名前の記載があり、他の出版社との整合性がないように感じる。

委員 確かに、他の教科書にも人物は取り上げられているので、「児童にとって身近な人物が取り上げられている」と変更してはいかがか。

委員長 それでは、そのように変更することとする。

委員 教材の部分に関しては工夫はそれぞれ同じものがあるので、発問やめあての工夫を強調して記載していければ良い。

委員 学校図書にだけ家庭との連携があるが、他の教科書にもあるので、家庭との連携が記載されている全出版社に記述していくのはどうか。あるいは、削除していく方向もあるが。

委員 廣済堂あかつき、日文出版にもあるが、家庭での確認という意味では学校図書にのみみられる。これは良い悪いに関わらず、学校図書独自のもの捉えて良いのではないか。

委員長 では、事実として残すということで扱う。
他に意見はないか。

委員長　それでは意見も一通り出たようなので、以上で全ての協議を終了する。
なお、報告書の最終的な文言の調整については、事務局並びに委員長と副委員長にお任せいただきたいがよろしいか。

(異議なし)

委員長　それでは、以上を持って、第3回鎌倉市教科用図書採択検討委員会を閉会する。